

令和8年4月吉日

お客様各位

公益社団法人
稲沢市シルバー人材センター

令和8年4月分以降の請求書の書式変更について

いつも本センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、本センターではお客様の利便性の向上のため、令和8年4月から新たにコンビニ収納サービスを導入いたしました。つきましては、令和8年4月分以降の請求書は、バーコードが印字された請求書に変更しております。

なお、コンビニ収納サービス導入に伴いまして、口座振替の新規申込の受付を停止しております。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更時期

令和8年4月分請求書から

2. 変更内容

請求書の書式が下図のようになり、左下の黒丸の位置にバーコードが印字されます。

従来の銀行振込に加え、コンビニ店頭やスマホ決済アプリからお支払いが可能になりました。

詳細は裏面をご覧ください。

【変更前／B4 サイズ】

【変更後／A4 サイズ】

ゆうちょ銀行をご利用のお客様へ

請求書の書式変更後は、請求書と一体となった払込票はゆうちょ銀行での取扱いができなくなりました。ご不便をおかけいたしますが、ゆうちょ銀行からお振込される場合は、郵便局の窓口で払込依頼票を別途ご記入いただく必要がございます。4月分以降の作業代金のお支払いはコンビニ支払やスマホ決済への切替えをご検討くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先：公益社団法人稲沢市シルバー人材センター TEL：0587-21-9130

令和8年4月から コンビニやスマホでお支払いができます！

★ 24時間いつでも、最寄りのコンビニ、ご自宅で

★ 手数料無料でお支払いができます！

① コンビニ支払

<ご利用可能なコンビニ>

セブンイレブン/ファミリーマート/ローソン/ミニストップ/デイリーヤマザキ/ポプラ/
セイコーマート/MMK(マルチメディアキオスク)/その他、払込票に記載のコンビニ

- ・バーコードが印字された払込票をレジにお持ちください。
(お支払いは原則、現金でのお支払いとなります)
- ・コンビニ支払は1枚の請求書につき30万円以下のお支払いまで可能です。
(30万円を超える場合は銀行振込でお支払いください)
- ・お支払後に渡される「受取書(受領書)」が領収書の代わりとなります。



② スマホ決済

<ご利用可能な決済アプリ>

PayPay 請求書払い/FamiPay 請求書払い/楽天銀行コンビニ支払サービス/ゆうちょ Pay/PayB
※令和8年4月現在の対応アプリ

- ・印字されたバーコードをスマートフォンの決済アプリで読み取ってください。
- ・スマホ決済は1枚の請求書につき30万円以下のお支払いまで可能です。
※FamiPay 請求書払いの上限金額は49,999円まで。
(30万円を超える場合は銀行振込でお支払いください)
- ・スマホ決済の場合、領収書は発行されません。
領収書に代わるものが必要な場合はコンビニでお支払いください。



コンビニ支払後にスマホ決済アプリで支払った場合や、スマホ決済後に別のスマホ決済アプリで支払った場合等は、二重支払されてしまうためご注意ください！